



新年のご挨拶

一般社団法人麹町青色申告会 会長 苛米地 邦男

明けましておめでとうございます。

昨年の衆議院議員選挙後は、国会において「年収の壁」「ふるさと納税の1億円の壁」問題、更に、所得税の「基礎控除」「給与所得控除」の見直し等、税務を取り巻く環境は大きく変動しております。

このような状況の中で、まもなく所得税の確定申告時期を迎えますが、税理士でも申告書の作成を手計算で行うのは難しく、パソコンのソフトに頼らざるを得なくなってきております。

本来、税法は分かり易くあるべきで、このように難しく複雑になってくると、自書申告は益々困難になってきます。

そこで必要になってくるのが青色申告会です。適正な申告を行うためには、どうぞ青色申告会にご相談ください。

ところで、今年は午年です。馬にはサラブレッドも道産子もあります。サラブレッドのように早く進むことも必要でしょうが、麹町青色申告会は、「青色申告の普及」と「適正な申告」に向けて、道産子のように力強く一歩一歩ゆっくりと確実に進んでいきたいと考えております。

この一年が、会員の皆様にとりまして良い年になることをお祈り申し上げます。

謹賀新年



昨年中は会運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も一層のご支援を賜るとともに皆様のご事業のご繁栄とご家族のご健勝をお祈り申し上げます。

会長 苛米地 邦男
副会長 石井 剛
同 米澤 実繼
同 佐野 樹雄
他 役職員一同



新年の御挨拶

麹町税務署長 馬 場 光 德

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

苦米地会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、記帳指導や各種説明会等を通じて青色申告制度の普及・育成と申告納税制度の健全な発展に御尽力いただくとともに、「税を考える週間」での丸ビル前での広報活動など多岐にわたる活動を通じて、御支援・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

新年を迎え、例年のことですが、間もなく令和7年分の確定申告の時期を迎えます。

本年も東京国税局築地庁舎1階の申告書作成会場に「青色コーナー」を設置することを予定していますので、青色コーナーの運営についてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、私ども国税組織におきましては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでいるところです。

特に確定申告におきましては、マイナンバーカードを利用したスマートフォンなどによる自宅等からのe-Taxとマイナポータル連携の更なる利用促進及びキャッシュレス納付の利用拡大に力を入れて取り組むこととしております。

麹町青色申告会の皆様におかれましては、これらの確定申告における対応に加えまして、電子帳簿等保存制度への対応や源泉所得税など各税目のe-Taxの利用やキャッシュレス納付、その他様々な側面からの業務のデジタル化推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも麹町青色申告会の皆様との緊密な連携により協調関係を深め、「協働」して様々な活動に取り組んで参りたいと存じますので、引き続きの御支援・御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年は「丙午」の年で、「情熱的で強い意志を持ちながらも、激しさや変化を伴う」年とも言われております。麹町青色申告会の皆様におかれましては、駆け抜ける馬のように活気ある一年になりますこと、そして飛躍する幸多き年でありますことを祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年分申告期限・納付期限のお知らせ

【申告所得税及び復興特別所得税】

申告期限	納期限（法定納期限）	振替日
令和8年3月16日（月）	令和8年3月16日（月）	令和8年4月23日（木）

【消費税及び地方消費税（個人事業者）】

申告期限	納期限（法定納期限）	振替日
令和8年3月31日（火）	令和8年3月31日（火）	令和8年4月30日（木）

令和7年分の確定申告相談のご案内

令和7年分の確定申告の時期を前に控え、事務局では、1月21日（水）より令和7年分の確定申告相談を下記のとおり開催します。事前にご希望の日時をご予約の上、ご来所ください。なお、体調がすぐれない方は無理をなさらず、後日のご来所をお願いします。

記

1. 期 間

1月21日（水）～3月16日（月）、消費税の相談は3月31日（火）まで
平日の10:00～12:00、13:00～17:00（受付は16:00まで）

2. 相談に必要な書類等

- (1) 令和6年分確定申告書・青色決算書（控）、マイナンバーカード
- (2) パソコン（会計ソフト利用の方）
- (3) 給与や年金等の源泉徴収票、その他所得のわかるもの
- (4) 社会保険料控除（健康保険、介護保険、国民年金等）の証明書
- (5) 生命保険料控除、地震保険料控除の各証明書
- (6) 寄付金控除の証明書等
- (7) 医療費控除の明細書【内訳書】（医療保険者から交付を受けた医療費のお知らせ）

※ 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」ハガキ又は封書をご持参ください。

「確定申告のお知らせ」には、予定納税額・振替納税の有無、消費税に関する届出状況など、確定申告に必要な情報が載っています。

以上

源泉徴収義務者（給与の支払者）の方へ

専従者給与、従業員やパート等の年末調整の指導を希望される方は、お早目にお越し下さい。納期の特例の承認を受けている場合の、年末調整に係る源泉所得税等の納期限は、令和8年1月20日（火）です。

事務局移転のお知らせ

麹町青色申告会事務局は、令和7年6月に下記の住所に移転しました。
ご来所の際はお間違いないようお願いします。

【新住所】千代田区神田錦町3-17-2 神田青申会ビル 1階

【連絡先】電話：03-6285-1211 Fax：03-6285-1212

申告・納税は便利なイータックス(e-Tax)で

令和7年度 納税表彰等受彰者ご紹介

永年にわたる青色申告制度の普及育成並びに納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に寄与されてきた功績により、次の方々が受彰されました。

心から敬意を表してお慶び申し上げます。

東京国税局長表彰 理事 石井 剛 様

表彰式は、令和7年11月6日（木）、浜離宮朝日ホールにおいて開催されました。

麹町税務署長表彰 監事 姉崎 正栄 様

麹町税務署長感謝状 理事 佐野樹雄 様

表彰式は、令和7年11月27日（木）、ホテルルポール麹町において開催されました。

東京都主税局長表彰 会長 苦米地 邦男 様

表彰式は、令和7年10月29日（水）、東京都庁において開催されました。

千代田都税事務所長感謝状 理事 柏植琢磨 様

贈呈式は、令和7年11月5日（水）、千代田都税事務所において開催されました。

令和8年度 固定資産税（償却資産）申告のお知らせ

令和8年度償却資産の申告期限は、令和8年2月2日（月）です。

個人事業者や法人で令和8年1月1日現在、事業用償却資産の所有者は、償却資産の申告が必要です。

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要経費に算入されるものをいいます。

ただし、固定資産税が課税されている建物や自動車税・軽自動車税の課税対象となるもの、繰延資産・無形減価償却資産等は、申告する必要はありません。

※申告書の提出・お問い合わせは、資産の所在する区にある都税事務所へ